

番号:170522

国名: エチオピア

担当部署: 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名: 国立イネ研究研修センター強化プロジェクト(農業研究におけるジェンダー主流化)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務: 農業研究におけるジェンダー主流化
- (2) 格付: 3号
- (3) 業務の種類: 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間: 2017年9月上旬から12月下旬まで。
第1回: 2017年9月上旬から10月上旬
第2回: 2017年11月下旬から12月中旬まで
- (2) 業務 M/M: 国内 0.60M/M、現地 1.67M/M、合計 2.27M/M
- (3) 業務日数: 準備期間 現地調査期間 整理期間
第1回 5日 30日 2日
第2回 2日 20日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数: 1部、
- (2) 見積書提出部数: 1部
- (3) 提出期限: 8月9日(12時まで)
- (4) 提出場所: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知: 提出されたプロポーザルは JICA 評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月22日(火)までに個別に連絡いたします。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等:
 - 1) 業務実施の基本方針 16点
 - 2) 業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等:
 - 1) 類似業務の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - 3) 語学力注 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

類似業務	ジェンダーに係る各種業務
対象国/類似地域	エチオピア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1)参加資格のない社等：特になし
- (2)必要予防接種：黄熱病流行国であり、日本からの入国時にイエローカードの提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

6. 業務の背景

エチオピア農業分野は、GDP の 42%及び輸出額の 70%程度を占め（世銀 2013）、かつ人口の 80%の生計を支えており、同国の経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため、2015/16 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「Growth and Transformation Plan(GTP2)」では、農業の成長率を 2020 年までに 8%に上げることを目標としているが、農業セクターの成長率は過去数年 6~7%/年で留まっている。その中で三大穀物（メイズ、小麦、テフ）に次ぐ穀物生産量（年間 40 万トン、2013 年）であるコメは、生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物であることから、「小農への商業的経営の導入」を目指すエチオピア政府は、コメ生産量の増加に高い優先度を置いている。このため、2007 年にイネをミレニアムクロップと位置づけ、国家稲研究開発戦略(National Rice Research and Development Strategy: NRRDS)を 2010 年に策定して、コメ生産量を 2019 年までに 400 万トンへ増加させることを目標として掲げたが、消費の増大に国内生産が追い付かずに、年間 20 万トン（2014 年）を海外からの輸入に頼っている。

我が国は、エチオピアにおける農業分野支援の一つとして、2003 年からイネ生産改善への協力を実施してきた。その結果、2009 年に NRRDS と国家イネ研究開発行動計画の策定がされた。また、2010 年から 2015 年までの間実施された「農民研究グループを通じた適正技術開発普及計画(FRG II)」でも、重要分野のひとつとしてのイネ分野への協力が実施された。なお、エチオピア国は、CARD (Coalition for African Rice Development) の対象国である。

エチオピア政府は我が国に対し、エチオピア農業研究機構(Ethiopian Institute of Agriculture Research :EIAR)をカウンターパート機関、フォガラ国立イネ研究研修センター(National Rice Research and Training Center: NRRTC)を実施機関として、天水畑地・天水低湿地、灌漑地でのコメ生産とバリューチェーンの改善を推進するための技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2015 年 8 月から 5 年間の予定で技術協力プロジェクト「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト」(エチオライス)を実施している。

エチオライスは、コメ産業支援のための NRRTC の研究、研修、及び情報発信機能の強化をプロジェクト目標に、主要コメ生産地域においてコメ生産が拡大することを上位目標とし、チーフアドバイザー/普及、業務調整/研修/モニタリング、イネ研究、栽培の各分野の長期専門家計 4 名が 2015 年 12 月より派遣されている。実施機関である NRRTC には現在、育種、栽培、園芸、土地水資源、社会経済、普及分野に 14 名の研究員がカウンターパート(C/P)として配置されており、今後、畜産や農業機械化の分野も含めて 50 名前後まで拡大させていく予定である。

エチオライスにおけるジェンダー主流化のための活動としては、2016 年 6 月に運営指導調査団が派遣され、プロジェクト実施におけるジェンダー主流化に向けた活動への助言を行った。それを踏まえ、2016 年 12 月に短期専門家（ジェンダー）が派遣され、NRRTC 始め 7 つの地方農業試験場の研究員を対象にしたジェンダーワークショップを開催し、なぜ研究や研修活動にジェンダー視点が必要か、どのようにジェンダー視点を組み込むかについて参加者の理解を促進した。また、ジェンダーワークショップ参加の一部研究員に対して、ジェンダー視点に立った研究プロポーザル作成のための個別指導を行った。また、本年 6 月にも運営指導調査団が派遣され、ジェンダー主流化に向けた今後の活動への助言を行っている。

本専門家の派遣目的は、2016 年度に派遣された短期専門家（ジェンダー）に引き続き、NRRTC 等の研究員による、ジェンダー視点に立った農業研究活動の質的向上である。昨年度の短期専門家(ジェンダー)派遣により、各研究員の知識は改善してきたが、具体的な研究計画に反映させるに至っていないことから、研究計画策定及び実施中の指導を行うことが中心となる。

7. 業務の内容

本コンサルタントは技術協力の仕組みや手続きを十分理解した上で、エチオライス専門家や EIAR、NRRTC 等のカウンターパートと協力し、円滑な協力を実施する。

具体的業務内容は次のとおりとする。

- (1) 第 1 回国内準備期間(2017 年 9 月上旬)
- 1) エチオライスの活動実施状況及びイネ研究におけるジェンダー主流化に関する関連資料の収集、整理、分析を行う。
 - 2) 上記 1) の分析結果をもとに、現地派遣全期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン(和文・英文)を作成し、JICA 農村開発部に提出する。
- (2) 第 1 回現地派遣期間(2017 年 9 月上旬から 10 月上旬)
- ① EIAR、NRRTC、JICA エチオピア事務所及びエチオライスのワークプランを提出し、内容の確認を行うとともに、必要に応じて活動計画を修正する。
 - ② 2016 年度のジェンダー短期専門家が行った研究及び研究計画への助言活動の成果を基に、昨年 12 月のジェンダーワークショップ参加者を対象に、以下の内容も含めたフォローアップ・ワークショップを開催する。
 - i) ToT 的な要素も含め、参加者が自身の研究所で他の研究者に対して同様の指導ができるよう工夫する。
 - ii) 実際に収集した男女別データを参加者に持ち寄ってもらい、各自の研究テーマに合わせた整理・分析の方法について指導する。
 - ③ ②のフォローアップ・ワークショップ参加者の研究の中から、ジェンダー視点に立った研究の事例となるような研究を選び、当該研究者に対して研究活動現場訪問による指導、助言を行う。
 - ④ 2017 年 12 月にプロジェクト(EIAR 及び NRRTC に所属し、研究所内でのジェンダー主流化を推進する役割を担うジェンダーフォーカルポイント研究員が中心となる)が開催を計画しているジェンダーワークショップに向け、様々な機関が実施している関連分野の活動・成果等についての情報収集やスピーカーの検討等の準備を行う。当該コンサルタントはこれに対する支援を行う。
 - ⑤ 第 2 回現地派遣期間中にドラフト作成を支援する「ジェンダー視点に立ったイネ研究ガイドライン」及び「稲作農家・農村ジェンダー調査マニュアル」について、その準備状況を確認し、必要があれば、構成を含め、第 2 回現地派遣期間内でドラフト作成が可能になるように支援する。上記①～④を踏まえ現地業務結果報告書(英文。次回派遣の活動計画案も含める)を作成し、EIAR、NRRTC、JICA エチオピア事務所、エチオライス及び JICA 農村開発部に提出する。
- (3) 第 1 回帰国後整理期間及び第 2 回国内準備期間(2017 年 10 月中旬から 11 月中旬)
- ① 第 1 回業務報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部への報告を行う。
 - ② 第 2 回現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために、現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン 2(和・英)として取りまとめ、JICA 農村開発部に提出する。
- (4) 第 2 回現地派遣期間(2017 年 11 月下旬から 12 月中旬)
- ① (3) で作成した活動計画につき、EIAR、NRRTC、JICA エチオピア事務所及びエチオライスと確認を行い、必要に応じて活動計画を修正する。
 - ② プロジェクトが開催するジェンダーワークショップを支援し、昨年 12 月の参加者を中心に次年度の研究活動に関する指導、助言を行う。その際、上記(2)② i) の点にも留意する。
 - ③ 必要に応じ、(2) 第 1 回現地派遣期間のフォローアップを行う。
 - ④ NRRTC 等の研究者の現状(知識としてのジェンダー主流化はある程度理解しているが、実際の研究内容あるいは行政・農民支援等で活用していく能力に欠ける)や、現在 EIAR やプロジェクトで作成を進めている他のガイドラインの内容等を念頭に、「ジェンダー視点に立ったイネ研究ガイドライン」のドラフト(導入事例を含み、A4、10 枚程度を想定)の作成を支援する。
 - ⑤ プロジェクトが作成する既存のマニュアルやガイドラインを参考に、研究者が農村調査で活用するための「稲作農家・農村ジェンダー調査マニュアル」ドラフト(導入事例を含み、A4、10 枚程度を想定)の作成を支援する。
 - ⑥ プロジェクトが開催するジェンダーと農業に関する情報共有のためのジェンダーセミナー開催支援を行う。
 - ⑦ 上記①～⑥を踏まえ現地業務結果報告書(英文)を作成し、EIAR、NRRTC、JICA エチオピア事務所、エチオライス及び JICA 農村開発部に提出する。

(5) 帰国後整理期間(2017年12月中旬)

上記(1)及び(4)の活動を踏まえ専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行なう。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(4)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン1および2

和文各3部(JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、エチオライス)

英文各5部(JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、C/P 2機関、エチオライス)

(2) 現地業務結果報告書(各派遣毎、第二回派遣期間について、ガイドライン・マニュアルのドラフトを含む)

英文4部(JICAエチオピア事務所、C/P 2機関、エチオライス) (3) 専門家業務完了報告書

和文1部、英文1部(JICA農村開発部)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD、写真データ等を含む)も併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒アジスアベバ⇒日本を基準とし、経済的かつ効率的な経路を選択して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2017年9月6日～10月5日及び11月26日～12月15日を予定しています。(数日程度の日程調整可)

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている長期専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー/普及
- ・ イネ研究
- ・ 栽培
- ・ 業務調整/研修/モニタリング

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

④ 通訳備上

なし

⑤ 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じ、アレンジします。

⑥ 執務スペースの提供

NRRTC及びEIAR内のプロジェクトフィスにおける執務スペース提供(インターネットは

使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。)

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
・エチオピア国立イネ研究研修センター強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008326.html>)

2) また、以下の資料を農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL: 03-5226-8409) にて配布いたします。

・短期専門家 (ジェンダー) 専門家業務完了報告書 (2016 年)

(3) その他

1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度です。そのため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

2) エチオピア国内での作業においては、JICA の安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA エチオピア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることといたします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

3) 業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」

<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>

の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかにご相談ください。

以上